

**【対象】2026 年度 修士課程（博士課程前期課程を含む）
および専門職学位課程進学予定者**

2025 年 11 月 立命館大学学生オフィス

2025 年 11 月 12 日更新

**2026 年度（令和 8 年度）日本学生支援機構 大学院貸与奨学金
修士課程および専門職学位課程進学予定者の
特に優れた業績による返還免除内定制度 募集要項**

この制度は、以下の対象者について、本学からの推薦を受けて日本学生支援機構（以下、「JASSO」）が認定した場合に、奨学金の全部または一部の返還免除が内定されるものです。

【対象者】①2026 年度に修士課程（博士課程前期課程を含む）および専門職学位課程に進学予定の者

②進学後 6 か月以内に「第一種奨学金」（「授業料後払い制度」を含む）の奨学生として採用された者

出願手続 (1) ~ (3) を必ず期間内に完了させてください。

(1) 一次登録

[期間] 2025 年 11 月 12 日(水)9:00~12 月 10 日(水)17:30

詳細は本要項 P.5 を確認してください。

(2) 二次登録（スカラネット入力）用 ID とパスワードの確認

一次登録入力完了後数日で、学内者は manaba+R の「個人宛のお知らせ」宛に、
学外者は一次登録の際に登録したメールアドレス宛に通知が届きます。

(3) の二次登録（スカラネット入力）に必要な ID とパスワードを確認してください。

(3) 二次登録（スカラネット入力）

[期間] 一次登録完了後~12 月 19 日(金)23:59

登録時に必要なもの

- ① 記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」
- ② (2)の通知に記載された ID とパスワード

※期限までに二次登録を完了しない場合、出願無効となります。

注意事項

- 出願期間を過ぎてからの出願は一切受け付けません。
- 期間内に一部提出できない書類がある場合は、必ず本要項 P.7 の問い合わせ先へあらかじめ相談してください。
- この「返還免除内定制度」は、日本学生支援機構第一種奨学金（「授業料後払い制度」を含む）を利用するこれが前提の制度です。必ず別途第一種奨学金への申請を行ってください（P.3「2.出願資格」(2) 参照）。

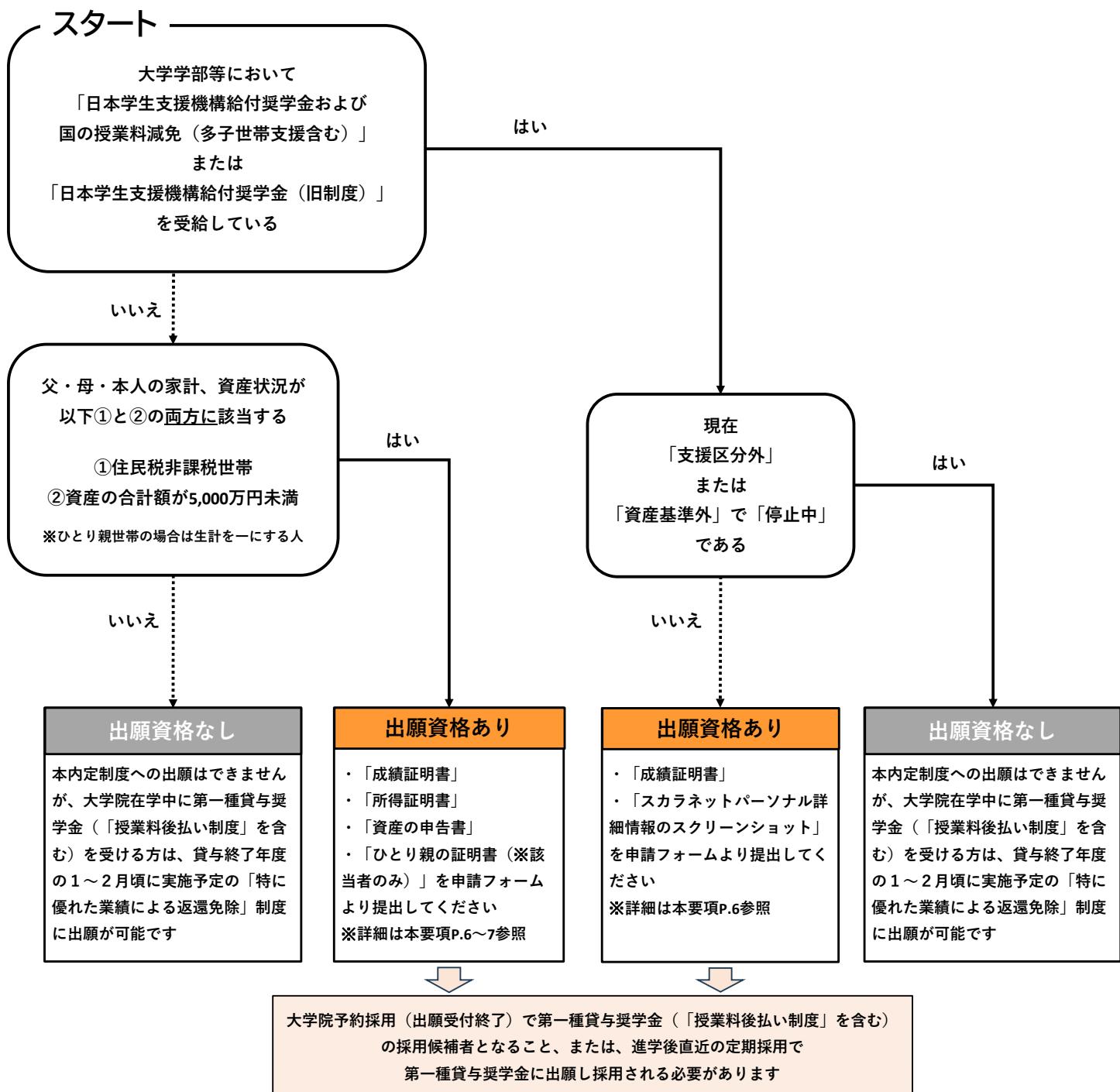
※2026 年度進学予定者向け「予約採用」（2025 年 10 月）で申し込みをしなかった方は、大学院進学後の「定期採用」において、新たに「授業料後払い制度」への申請はできません。

<個人情報の取り扱いについて>

今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

事前にチャートで出願資格を確認してください。

■ 採否結果を保証するものではありません ■



1. 制度概要

(1) 内容

修士課程（博士課程前期課程を含む）および専門職学位課程（以下「修士課程等」という。）進学時に、貸与終了時に決定する業績優秀者の返還免除を内定する制度です。

次代の科学技術イノベーションや地域を担う優秀な学部生等に対して、修士課程等への修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています。

以下「**2. 出願資格**」のすべてに該当する者で大学から推薦され、JASSO が認定した場合に、奨学金の全部または一部の返還免除が内定されるものです。

(2) 返還免除額

貸与総額の全額もしくは半額

* 貸与終了時（貸与終了年度の1～2月頃）に、「特に優れた業績による返還免除」へ出願し、研究業績等の審査により上記免除額が決定します。（**本制度内定後、あらためて貸与終了年度の1～2月頃に「特に優れた業績による返還免除」への出願が必要です**）。

2. 出願資格

本制度への出願については、以下の（1）～（5）の条件をすべて満たしていることが必要です。

(1) 2026 年度に修士課程（博士課程前期課程を含む）および専門職学位課程に進学予定の者。

※ただし、一貫制博士課程への進学予定者は本制度の対象外です。

(2) 第一種貸与奨学金（「授業料後払い制度」を含む）を予約採用（2025 年 10 月）で申込み済みまたは、大学院進学後直近の定期採用（2026 年 4 月～5 月）で申込む予定の者。

注 1) 本学での 2026 年度進学者に対する「授業料後払い制度」の出願はすでに終了しています。

注 2) 大学院進学後の「定期採用」においては、新たに「授業料後払い制度」へ申請することはできません。

(3) 以下の①または②のいずれかの条件を満たしている者。

①大学学部等において「日本学生支援機構給付奨学金および国の授業料減免（多子世帯支援含む）」もしくは「日本学生支援機構給付奨学金（旧制度）」を利用している。

※出願および推薦時点で家計基準に基づく支援区分の見直しにより「停止中」の者、資産超過により「停止中」の者については、本制度の対象外です。ただし、自己都合または学業成績不振を事由とした停止中の場合は、対象となります。

②住民税非課税世帯であり、かつ資産の合計額が 5,000 万円未満である。

(4) 以下のいずれかの特定分野への進学を希望している者。

A) 「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・A I、量子、マテリアル等）」

B) 「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」

(5) 将来、上記（4）に記載の特定分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動できると認められる者。

※上記（4）および（5）については、出願後の学内審査にて確認します。

（1）～（3）のすべてに当てはまる方は出願を検討してください。

3. 返還免除の「内定候補者」の選考および「内定者」の決定

(1) 「返還免除 内定候補者」の選考（学内選考）

出願者が所属する各研究科委員会での選考を経たのち、書類選考を経て学内選考委員会において「返還免除内定候補者」としての被推薦者を決定します。

(2) 「返還免除 内定者」の決定（JASSO の認定）

①上記（1）の学内選考において決定した被推薦者を「返還免除 内定候補者」として大学から JASSO へ推薦します。

②大学が推薦した「内定候補者」を JASSO が最終認定を行い、認定された者が「内定者」（返還免除予定者）として決定されます。

※「内定者」となった場合は、あらためて貸与終了時（貸与終了年度の1～2月頃）に、「特に優れた業績による返還免除」への出願が必須となります。貸与終了時に出願しなかった場合、「内定者」としての資格を失い、「返還免除候補者」として推薦できませんので、出願を忘れないようにしてください。

4. 【重要】内定の効力について

大学院進学後 6か月以内に、第一種奨学生（「授業料後払い制度」を含む）に正式に採用されなかった場合は、本制度内定の効力を失います。

（1）大学院進学後、あらためて貸与終了時（貸与終了年度の1～2月頃）に、「特に優れた業績による返還免除」への出願をしなかった場合、本制度内定の効力を失います。

（2）本制度内定の効力は、大学院入学後に採用された最初の第一種奨学生（「授業料後払い制度」を含む）にのみ適用されます。

例）本制度内定者として大学院に進学し、1年次は授業料後払い制度の貸与を受けた者が、2年次への進級時に後払い制度を辞退して、新たに第一種奨学生に採用された場合。

→後から採用となった第一種奨学生には、本制度内定は適用されません。

※この場合、授業料後払い制度を辞退した年度と第一種奨学生の貸与が終了した年度それぞれで「特に優れた業績による返還免除」への出願が必要ですが、内定者として推薦できるのは授業料後払い制度を辞退した年度のみです。

5. 【重要】内定取消について

内定者となった場合は年に1回中間評価があり、内定者として相応しい成績を挙げているかどうか確認します。学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります。

以下の（1）～（3）すべてを満たしているか大学で確認し、JASSO に報告します。

（1）第一種奨学生（「授業料後払い制度」を含む）の適格認定区分の「廃止」「停止」または「警告」に該当していないこと。

（2）修業年限内に課程を修了する見込みであること。

（3）文部科学省令第36条第1号～第10号で定める各業績について、十分な成果を挙げる見込みがあること。

※内定取消事由に該当した場合でも、貸与終了年度にあらためて「特に優れた業績による返還免除」を申請することは可能です。

※内定取消事由に該当した場合でも、特別な事情のある方は内定取消の対象とならないことがあります。内定者として決定された後、個別に相談等がある場合には所属キャンパスの学生オフィスへ問い合わせてください。

6. 出願手順とスケジュール

以下の（1）～（3）を必ず期間内に完了させてください。

- (1) 一次登録 ※出願前に必ず出願資格を確認してください。（本要項 P.2～P.3 参照）

入力期間：2025年11月12日（水）9:00～12月10日（水）17:30

以下の（URL または QR コード）から出願してください。

※毎日 2:00-6:30、および毎週水曜日 19:30～翌朝 9:00 は入力できません。

URL・QR 《学内者》（出願日時点で立命館大学に在籍している方）はこちら↓

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250930162157598611637>

※大学院科目早期履修生としての Rainbow ID とパスワードではなく、

現在在籍している大学学部の Rainbow ID とパスワードを使用してログインしてください。



← 《学外者》（出願日時点で立命館大学に在籍していない方）はこちら↓

<https://rw.ritsumei.ac.jp/survey/guest/SVA4FD0.html?key=LNG20250930162725747611637>

※初回は「会員登録」が必要です。

- (2) 二次登録（スカラネット入力）用 ID とパスワードの確認

一次登録完了後数日で、学内者は manaba+R の「個人宛のお知らせ」宛に、

学外者は一次登録の際に登録したメールアドレス宛に通知が届きます。

二次登録の入力に必要な ID とパスワードが記載されていますので、必ず確認してください。

- (3) 二次登録（スカラネット入力）

入力期限：2025年12月19日(金) 23:59まで

「スカラネット入力下書き用紙」をダウンロードして記入し、上記（2）で配付された ID・パスワードを用いて、パソコンまたはスマートフォン・タブレット等モバイル端末にて入力を行ってください。

（注1）必ず「スカラネット入力下書き用紙」に下書きしてから入力を始めてください。

「スカラネット入力下書き用紙」の大学への提出は求めません。入力時の手元資料としてください。

（注2）この入力を以て手続が完了します。期限までに入力しなければ、一次登録を完了しても選考対象となりません。

- (4) 大学による推薦候補者の確認、JASSO へ推薦

- (5) 「返還免除内定候補者」の学内選考結果通知：出願者全員

2026年4月中旬以降 * 詳細は P.7 「8.選考結果の通知」を参照

- (6) 「返還免除内定者」の決定通知：内定候補者のみ

2026年7月下旬以降 * 詳細は P.7 「8.選考結果の通知」を参照

7. 出願書類

- (1) 出願書類 ※データ添付の際にパスワードは付けないでください。

	提出が必要な書類	提出方法
① 全員必須	成績証明書	写真またはスキャンデータをWeb 提出
② (ア)(イ)の <u>いすれか</u> 必須	経済状況を示す証明書 (ア)(イ)の <u>いすれか</u> 必須 (ア) スカラネットパーソナルの給付奨学金受給画面 a. 「給付奨学金情報」画面 b. 「支援区分適用履歴」画面 (イ) a. 学生本人および生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の令和7年度所得証明書 b. 資産の申告書（指定書式あり） ※詳細は本要項 P.6 「(2)各出願書類の説明」②以降参照	(ア) スクリーンショットをWeb 提出 (イ) 写真またはスキャンデータをWeb 提出
③ 該当者のみ	上記②(イ)の該当者でひとり親（母子・父子）家庭の場合は、その事実を確認できる証明書	写真またはスキャンデータをWeb 提出
④ 該当者のみ	上記②(イ)の該当者で外国籍の方は、在留資格が確認できる「在留カード」等の証明書 ※詳細は本要項 P.7 「(2)各出願書類の説明」④参照	写真またはスキャンデータをWeb 提出

- (2) 各出願書類の説明

① 成績証明書

写真またはスキャンデータを提出してください。

② 経済状況を示す証明書 * (ア)または(イ)のいすれかを提出

(ア) スカラネットパーソナル詳細情報のスクリーンショット（以下 a.b.）

※「日本学生支援機構給付奨学金および国の授業料減免（多子世帯支援含む）」もしくは「日本学生支援機構給付奨学金（旧制度）」を現在受給中の方は必須。

以下 a.b.両方の画面のスクリーンショットを準備してください。

a. 奨学生番号が「5」から始まる給付奨学金の「給付奨学金情報」画面

本画面内で表示されている情報は、20XX年04月01日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報													
奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。													
5XX04000001	6XX04000001												
給付奨学金情報 <table border="1"> <tr> <td>奨学生番号</td> <td>5XX04000001</td> </tr> <tr> <td>状態</td> <td>給付</td> </tr> <tr> <td>学校名</td> <td>学生支援大学</td> </tr> <tr> <td>通学形態</td> <td>自宅</td> </tr> <tr> <td>支援区分</td> <td>多子世帯</td> </tr> <tr> <td>予定)</td> <td>20XX年04月～20XX年03月</td> </tr> </table>		奨学生番号	5XX04000001	状態	給付	学校名	学生支援大学	通学形態	自宅	支援区分	多子世帯	予定)	20XX年04月～20XX年03月
奨学生番号	5XX04000001												
状態	給付												
学校名	学生支援大学												
通学形態	自宅												
支援区分	多子世帯												
予定)	20XX年04月～20XX年03月												

「5」から始まる奨学生番号を選択し、「給付奨学金情報」の画面をスクリーンショットしてください。

b. 出願時点の支援区分が分かる「支援区分適用履歴」画面

支援区分適用履歴				
適用開始年月	適用終了年月	支援区分	資産要件	処理年月日
20XX/04				
20XX/07				
20XX/10				
20XX/01	20XX/03	IV (理工農)		20XX/01/06
20XX/04	20XX/06	III (多子)	※1	20XX/04/11
20XX/07	20XX/09	多子世帯	-	20XX/07/02

出願時点の支援区分がわかるように「支援区分適用履歴」画面をスクリーンショットしてください。

(イ) 所得証明書 および 資産の申告書 (以下 a.b.)

※「日本学生支援機構給付奨学金および国の授業料減免（多子世帯支援含む）」もしくは「日本学生支援機構給付奨学金（旧制度）」を現在受給していない方は必須。

・学生本人および生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の令和7年度（令和6年1月～12月分）の市区町村民税「所得割額」が非課税（0円）であること。

・学生本人および生計維持者（原則父母2名）の資産の合計額が5,000万円未満であること。

上記の事実を確認できるa.b.両方の書類を提出してください。

a. 学生本人および生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の令和7年度「所得証明書」

b. 「資産の申告書」 ※以下のWebサイトよりダウンロードし、記入したものをデータ提出

https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html?news_id=440

③ 上記②(イ)の該当者で「ひとり親（母子・父子）家庭」の場合

所得証明書（ひとり親・寡婦の記載があるもの）または、学生本人の戸籍謄本全部事項証明（発行されてから3ヶ月以内のもの）など、その事実が確認できる証明書の写真またはスキャンデータを提出してください。

④ 上記②(イ)の該当者で外国籍の場合

以下のいずれかの在留資格に該当する場合のみ本制度の対象です。

法定特別永住者・永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・家族滞在

※「家族滞在」の場合は、必ず事前に相談してください。

「在留カード」等の資格を証明する書類を提出してください。

8. 選考結果の通知

(1) 「返還免除内定候補者」の選考結果通知（学内選考による）※JASSOへの推薦可否に関する通知

通知時期：2026年4月中旬以降に発送予定

通知方法：出願者全員に対し、大学に登録された本人住所宛に、書面（郵送）にて通知します。

(2) 「返還免除内定者」の決定通知（JASSO認定による）※大学からの推薦に基づくJASSOの認定結果通知

通知時期：2026年7月下旬以降

通知方法：上記の内定候補者のみ、大学に登録された本人住所宛に、書面（郵送）にて通知します。

<問い合わせ先> 平日 9:30～11:30、12:30～17:00（火曜のみ 12:30～17:00）

研究科	問い合わせ先
衣笠・朱雀キャンパス所属の研究科	学生オフィス（衣笠） 研心館2階 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学 学生オフィス（衣笠） 大学院奨学金係 TEL：075-465-8494/8168
びわこ・くさつキャンパス所属の研究科	学生オフィス（BKC） セントラルアーク1階 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学 学生オフィス（BKC） 大学院奨学金係 TEL：077-561-2854
大阪いばらきキャンパス所属の研究科	学生オフィス（OIC） A棟1階AS事務室 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150 立命館大学 学生オフィス（OIC） 大学院奨学金係 TEL：072-665-2135